



Title	雑報
Citation	北大法学論集, 15(2), 235-237
Issue Date	1964-11-14
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/16045">http://hdl.handle.net/2115/16045</a>
Type	bulletin (other)
File Information	15(2)_p235-237.pdf



[Instructions for use](#)

雜報

北海道大学法学部法学会記事

(昭和三十九年七月～昭和三十九年九月)

五、七月一日(金)午後一時三〇分より

○「現代アメリカ学生の政治意識」報告者 永井 陽之助  
米国の近代化の背景において青年のカルチャーや学生の第三のイメージの抬頭の問題等につき報告後、懇談。

六、七月二日(金)午後一時三〇分より

○「イギリス首相の選任方法についてーヒュームの場合ー」  
報告者 小川 晃 一  
首相選任の実態について最近のヒューム首相の例により報告、懇談、その後、報告者渡英の歓送会。

七、八月二七日(木)午前一一時から一二時三〇分まで、法学部、

スラヴ研究所、法学会共催により

○『ソヴェト法および東欧諸国におけるソヴェト法の継受について』  
コロンビア大学J・N・ハザード教授を囲み、右主題につき講演をうかがった後、懇談。

同日、午後二時より五時まで

○「中ソ論争および平和共存について」  
右主題につき同教授講演後、懇談。出席者延二五名をこえ、

盛会。

八、九月一八日(金)午後一時三〇分より

○「憲法調査会の最終報告書の検討」  
問題に関心をもち多数会員の参加をえた。報告者はそれぞれ次のとおり。

戦闘的改憲論 深瀬 忠 一  
全面的改憲論 神谷 昭  
改憲不要論 今村 成和

北海道大学法学部民事法研究会記事

(昭和三十九年七月～昭和三十九年九月)

七、七月一七日(金)最高裁判所判例研究

○ 強制執行によって物の占有を解かれた者と占有回収の訴の許否(民集一七卷一号四一頁) 神田 孝夫

○ 特別事情の予見可能性ありとして、不法行為と損害との間に相当因果関係の存在が認められた事例(民集一七卷八号一〇四一頁) 菅原 勝伴

○ 保険の目的物の譲渡(特別報告) 石田 満

八、九月二五日(金)最高裁判所判例研究

○ 一、運送品滅失、毀損の場合の運送取扱人に対する債務不履行に基づく損害賠償請求権と不法行為に基づく損害賠償請求権の競合

二、前項の不法行為に基づく損害賠償請求権の成立が認めら

れるためには運送取扱人ないし運送人の故意または重過失を必要とするか。(民集一七卷一一号一五一〇頁)

渡辺 正昭

○ 著作権法第三〇条第一項第八号は憲法第二九条に違背するか。(民集一七卷二二号一七八九頁)

半田 正夫

○ 一、著作権法第三二条の七の規定する録音物著作権は有形の複製物のみを内容とするか。

二、レコードの有線放送は著作権法第三〇条第一項第八号の興業に該当するか。

三、録音物著作権と著作物の出所明示義務の範囲(民集一七卷一八〇三頁)

半田 正夫

○ 協議離婚を有効と認めた事例(民集一七卷一一号一四六九頁)

山島 正男

○ 占有権が民訴第五四九条第一項にいう「引渡ヲ妨クル権利」にあたらなるとされた事例(民集一七卷一一号一五五四頁)

小山 昇

北海道大学法学部公法研究会記事

(昭和三九年七月〜昭和三九年九月)

五、七月三日(金)判例研究

○ 道路交通法二二〇条一項二号、一七条三項と憲法三二条との関係(唐津簡裁昭和三八年九月二〇日 判例時報三五〇号)

八頁)

熊本 信夫

○ 朝日訴訟―生活保護基準違法とまではいえない例(東京高裁昭和三八年一月四日 判例時報三五二一頁)

深瀬 忠一

○ 朝日訴訟―訴訟承継について(判例評論六八号、判例時報三六八号四一頁付)

今村 成和

六、七月一日(金)判例研究

○ 蜂の巢城事件(事業認定無効確認請求事件、東京地裁昭和三八年九月一七日 判例時報三五二二二頁)

小岩 洋

○ 戦時補償請求権について決済を受けた者とされた例(最高裁昭和三八年一〇月二九日 判例時報三五三〇三頁)

林 茂保

北海道大学法学部刑事法研究会記事

(昭和三九年七月〜昭和三九年九月)

七、七月一日(土)

○ 起訴勾留中の犯罪事実以外の犯罪により重ねて勾留された被疑者と刑訴三九条による接見時間の指定(岐阜地裁昭和三八年五月二二日 判例時報三三三九号四二頁)

半谷 恭一

○ 当事者の一方が外国人の場合と親族相盗例の適用(大阪高裁昭和三八年二月二四日 判例タイムス一五九号一一七

頁)

八、九月二日(土)

歐 龍 雲

○ ポリグラフ検査の結果を告げられたのちになされた自白の任意性(最判昭和三九年六月一日 判例時報三七九号四九頁)

神 垣 英 郎

○ 同棲中の情婦を殺害し約三時間ないし八六時間経過後、室内に遺置された死者の財物を自ら持ち去る行為と物盗罪の成否(東京高裁昭和三九年六月八日 判例時報三七八号一五頁)

角 谷 三 千 夫

九、九月二日(火)

○ 一、「日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第三条に基づく行政協定の実施に伴う関税法等の臨時特例に関する法律」第一条第一項の適用を受ける譲受と旧物品税法第八条第二項による課税標準の申告の要否

二、税関の許可を受けないで前項の譲受をして関税および物品税を免かれた場合と関税および物品税の通脱罪の成否

三、関税法第一一〇条第一項第一号の犯則事件についてなされた税関長の告発の効力は同法第一一一一条第一項の罪におよぶか(最判昭和三八年三月一九日 刑集一七卷二号一〇二頁)

小 岩 洋

○ 所得税通脱の意思による確定申告書の不提出と所得税通脱罪の成否(最判昭和三八年二月二日 刑集一七卷三号一八三頁)

能 勢 弘 之

○ 物品税通脱の意思による法定の申告書の不提出と物品税通脱罪の成否(最判昭和三八年四月九日 刑集一七卷三号二〇二頁)

能 勢 弘 之

○ 不法監禁罪が成立する事例(最判昭和三八年四月一八日 刑集一七卷三号二四八頁)

小 暮 得 雄

北海道大学法学部政治学研究会記事

(昭和三九年七月、昭和三九年九月)

三、七月一日(水)

○ 「S. H. Bear の英国政党論についての「解釈」

報告者 永 井 陽 之 助